

座

談

# 「NPO社会」の風景

NPO法（特定非営利活動促進法）が十二月に施行される。アメリカでは市民の間に広く深く浸透している活動であるが、我が国ではNPO活動がどのようなものを指すのか、NPOが存在する社会がどのようなものか、理解できない人がまだ数多い。なぜ、今NPOが必要なのか、果たして日本社会にNPOが定着できるのか。山形大学教授の山本啓氏、酒田市ボランティア連絡協議会事務局長の斎藤緑氏、県企画調整課調整専門員の石川耕三郎氏の三氏にそれぞれが思い描く「NPO社会の風景」を語ってもらった。

（司会・石川敬義 荘銀総合研究所研究主幹）

——NPO法が施行されることは日本の社会にとって画期的なことと思いますが、最初にNPO（非営利組織）とはご自身にとって何なのかについて、お話をいただきたい。

山本 私にとっては生き方だと思います。日本社会は近代に入ってずっと走り続けてきたわけです。しかし、ここへきて息切れしてしまった。かつて、日本人は勤勉で頭脳が良かったと言われていましたが、日本人の気質が変わってきて、勤勉でも頭脳がよいということでもなくなってしまった。社会全体がボトム・ダウンしてしまった。高度経済成長時代の富を蓄積するだけでやってきた社会は壊れてしまった。物とか商品など公共財を、精神的な面を含めて、公共のものとは何かという形で考

え直す必要がある。山形はコメどころだが、コメを例にとれば、単に生産者が作って売れば済むことではなくて、食の文化とか、食を通して人のつながりをどう再構築するかを考えることが必要になってきたと言えれば分かりやすいでしょう。仕組みが壊れ、疲弊した社会をどう再生したらいいのかという場合、やはり人と人との関係性、ネットワークを作り替えていくことが大切なのです。それが私とNPOとのかかわりです。人が社会とのかかわりを考え直す契機ということです。

石川 NPOが何かと考えると、私の場合は日本の社会でNPOが盛んになったらどうなのかという夢の部分と重複することになるのですが、私は一九八七年から三年半ほどア

アメリカで仕事をした経験があり、さまざまなNPOと付き合いながら連携して仕事をする場面が多かったと思います。その時のアメリカはちょうどNPOが見直され盛んになった時期ですが、NPOには新しいコミュニケーションづくりのようなものを感じた。当時のアメリカは社会の中でいろんな人がいろんなベクトルで行動する時代になっていて、そういう人々が仲間を作って一緒に何かをやっているという時にNPOという仕組みがある。だから私はNPOをそういうコミュニケーションづくりや地域開発など社会づくりを果たす必需品という感じでとらえています。いろんな人が積極的に情報を求めてやってくるというところがあるし、日本からこういう人がくるよ」と言うところ、こういうことでお手伝いしたい」と言って日本人と交流するということに自分たちの活動を広げること、積極的なのです。だから今県内でNPOネットワークづくりに一生懸命になっている人々を見ると、これまでの日本社会の感覚からいえば「どうしてそんなに一生懸命になるの」という感じがあるが、一生懸命になっている人々と一緒に仕事をしていくうちにNPOの活動を実感として理解できたというところがある。

斎藤 私もボランティア活動をずっとやってきているわけですが、何でそんなに一生懸命にやるの?とよく聞かれます。そういう時に一緒にやっている仲間とは「楽しいものね」と言い合っています。それから、人をたくさん知ることができるとか、自己実現できるとかいろいろあり、そういったことはとても心が豊かになるし幸せにつながるものなの



です。なぜボランティアしているのかというと、NPOとは何かということにつながる部分があつて、これまでのようにお上から言われた通りのことをするんじゃない、駄目じゃないという気持ちがあります。私たち市民はあまりにも時間がないというか、一生懸命に真面目に生きてはいるけれど、本当に社会に参画しているのか、というところがあると思うんです。企業は企業として社会づくりに参画しているが、一般市民も参画しているのかというと、それぞれ自分のレベルで生きているのですから生きていること自体が社会参加であると言えますが、それをもう少し組織的にみんなで作っていけば世の中も変わるかなと思うわけです。みんなで作っていけば自分も変わるし、人も変わるし、社会も変わると思うのです。市民といった時に、行政や企業は敵ではないので、そういうところにいるノウハウを持つている人たちと一緒に進めていけばダイナミックな動きになり、社会を構造的に変化させることができるのではないかと、パワーアップできるのではないかと思うのです。そういう意味でNPOをみんなで見事に

なつて進めていかなければならない時期にきていると考えています。

山本 今までの日本社会は、行政が中心になつて社会のすべてをコントロールしていく形だつた。また、企業は、企業の利益を拡大していく形でやつてきた。市民、県民、国民は行政、企業が提供するものを個人、家族として消費するだけにとどまっていた。日常生活の中で自分たちが住んでいるところをどう変えていったらいいんじゃないかという形では参加してこなかった。市長選挙や議員選挙では自分の権利を行使するが、それつきりだつた。日常的にいろんな問題があり、行政に対して企業に対して、サービスや商品について、こうしたらいいのではないかと自分たちの考えをまとめて提言していかなければならぬ時代になつてきた。経済の仕組みが暴走して取り返しのつかない状態になつてしまった。暴走して欠落したところをどう補てんしていくか、その役割の一部を担うのが非営利セクターのNPOです。行政と企業との間にすき間があれば、それを埋める活動が求められる。その動機づけ、動員力が必要になり、それら





を同時に作っていくのがNPOです。

——そういうNPOがたくさん日本社会にできたとは仮定して、それではNPOが活躍する社会とはどんな社会になるのか。期待や願いのようなものも含めて。

石川 行政と企業との関係から見ると、コインの裏表というか、市民も行政も企業も相互に変わっていかねければならない関係になるので、市民はこうなる、行政はこうなる、企業はこうなるとは描きにくいところがある。私はアメリカで「日本人がアメリカに来ると、その人は行政の仕事をしている人か、企業で仕事をしている人か、格好を見れば分かる」と言われた。そして「お前はやっぱり役所の人間だ」というのです。（笑い）。まず、気持ちをオープンにしないと、いろんな人と同じ形から入るのも一つの方法だと思いますが、NPO社会になれば、いろんな立場でいるんな見方をするようになり、企業ではあるがNPO活動もやる、行政がやる仕事とNPOがやる仕事とを合体して事業実施するとうように流動性のある社会になり、柔軟性の

ある社会になるのではないか。だから、企業セクターはこう、行政セクターはこう、NPOセクターはこうと三つのセクターに色分けし始めるとヘンなことになると思う。住んでいる人が気持ちよく住めるためのシステムができていくということでしょうか。アメリカの場合はそのへんが貪欲というか、原則はあるがそれにあまり縛られず柔軟に対応しているという感じがした。互いに変化しながらNPO社会ができていくのではないか。

齋藤 NPOが多くなれば社会の構造変化が起きると思う。今は縦型社会だから、行政は行政、企業は企業、市民は市民の中で生きている。私がボランティア活動をしていてヘンだなと思うのは、行政の人がボランティアに参加する時「サービスクラス残業している」と言う人が多いことです。そうじゃなくて、行政の人でも一住民としてなぜ活動できないのかと思うのです。企業の人でも日中は企業人として働いているが、アフター5には住民の一人として社会参加するようになってほしい。住民は住民で行政や企業から学ぶことはたくさんある。民主主義社会というか、自分たちの地域を自分たちでよくしていこうという時に、縦割ではなくてみんなで一緒にやるのが大切だと思う。その目的は幸せに生きることであり、安心して豊かに住みやすい社会づくりをすることが一番の目的なのだから、それが実現できるようにみんなで力や知恵を出し合って、汗をかきながらつくっていく社会になっていけばいいのではないか。

山本 政府と市場の失敗が指摘されている。「大きな政府」を「小さな政府」に作り直さなければならない時期にきている。今まで

の日本は全部上から計画を作って「さあ、これをやりなさい」とやってきたが、それが失敗した。じゃ、その全部をやめるかというところじゃなくて、国は全体の調整を行う役割にとどまり、あとは地方に任せるという形になる。地方分権というのは国が地方に委ねてきた機関委任事務を止めるというだけでは駄目であり、地方の行政が地域のこと全部のプランを作ってやるのでは駄目です。行政も企業も住民もやりましようとならなければならぬ。行政でも企業でも、個人差はあるがこれまでのやり方に慣れてきたある年齢以上の人はそういう考え方を理解できない。しかし、「小さな政府」とか、行政のスリム化とかダウンサイジングをしなければ国も地方も生き残れない時代になってきて、行政も企業も考え方を転換しなければならなくなった。だからNPOも「私はこういうことが好きだから」という善意をあてにするだけではなくて、「こういうことをやったらこういうメリットがある」というインセンティブ、刺激を与えなければならぬ。土曜、日曜の休日をつぶしてボランティア活動するよりも家族で行楽に出かけた方が楽しいわけです。そうではなくて「こういうことがあれば、こういうメリットがある」というものがあれば、単に行楽して消費するのと違った楽しみ方が出て来る。メリットは、生きがいとか充実感とか、これまでのボランティアと同じ考え方ですが、同時にそういう活動をNPOという団体を作って運営していけば、いくらかでも自分たちの負担にならないようにやることがができるようになる。だから、NPOに対する税制の優遇措置もきちんと考えなければならぬ。



そうやって権限も財源も確保した上で、行政も企業も市民もいろんな活動をやっている、地域が活性化していくのです。

斎藤 地方分権については私も発言してはいますが、はっきり言ってまだ市民に力がない。だからこそ今、ネットワークをつくって私たちの底力をつけていくことが大切なのだと思います。情報が入らないとか、考え方を変えなければならぬとか課題はあるが、考え方を変える作業というのは大変なことなのです。企業も今までのやり方では駄目ということで一生懸命やっていますけど、それでも今までのやり方でやっているところもある。だけど住民はそのままではそれで済んでしまふところがある。お上がみんなやってくれる。だから、やってもらうことに慣れちゃっているところがある。いろいろな市民団体が

あるが、自発的に活動していても構造的に自発的ではなく、行政の下請け状態になっている団体もある。だから、構造転換というかが、市民は物の考え方を学んでいかなければならない。NPOをやっているも、企業の経営とか行政の仕組みで分らない部分がある。そういうノウハウを学びながらNPOもやっていかなければならないと思う。

石川 アメリカで経験したことです。外国人の私に裁判の陪審員に選任されましたという通知がきたんですよ。そういう時は外国人だから免除されるはずですよと書いて送り返さないと今度は私が罰せられるんです。外国人でも構わずに市民の務めとして陪審員に選出してしまうぐらいの社会システムにならないとNPOは定着しないのかなという感じもしました。今山形でネットワークづくりに参加していると、みなさん自分の考えを持っていますし、そういう社会でも十分受け止められる方々ばかりだなと思いますので、改めて市民意識を問題視する必要性はあるのかなという気がします。

斎藤 ボランティア活動をやっているのは、頭で理解することから入るのではなくて、喜んでやりながらいろいろな経験を積み重ねてボランティアの理論が作られていくことです。市民意識もNPOも同じでしょう。こう在らねばならないという正解はないわけだから、試行錯誤しながら自分たちで正解を作っていくかなければならない。

石川 そう思います。こういうことをやりたいなという具合に仲間をつくってやること、がやはり第一歩なのでしょう。そういうことを始めることによって、それぞれのセク

ターが変化していったパートナーシップ築かれるということなのでしょう。NPOをどうしていくかという議論も、そのための訓練の場として面白いと思っています。

山本 ネットワークや人間関係というのはコミュニケーションの場でつくられるわけだから、自分がコミュニケーションできる場が必要です。NPOという考え方は日本では新しいものですが、新しいからとびつくというのではなくて、社会の閉塞性の打開策として何を提起するかという際の契機としてNPOがあるということでしょう。

各種法人の比較

| 法人名称    | NPO法人                             | 社団・財団                         | 社会福祉法人                       | 有限会社      |
|---------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------|
| 根拠法     | 特定非営利活動促進法                        | 民法                            | 社会福祉事業法                      | 有限会社法     |
| 設立方法    | 認証                                | 許可                            | 認可                           | 認証        |
| 対象団体の定義 | 12活動分野。不特定多数の利益                   | 公益かつ非営利                       | 法律が定めた事業                     | 営利活動      |
| 設立要件    | 選挙、宗教は駄目<br>10人の社員<br>資金は不要       | 財団で1-5億円<br>社団で2-3千万円         | 事業に必要な資金                     | 資本金300万円  |
| 所轄官庁    | 都道府県・経企庁                          | 主務官庁                          | 都道府県・厚生省                     | なし        |
| 行政による監督 | 形式的チェック                           | 活動・決算・社員名簿などチェック              | いつでも調査報告を求められる               | 活動にはなし    |
| 税制上の優遇  | 会費・寄付金・助成金は非課税。<br>収益事業には普通法人並み課税 | 会費・寄付金・助成金は非課税。<br>収益事業には軽減税率 | 非課税・収益事業認可軽減税率。<br>寄付金には優遇措置 | すべての収入に課税 |

(サイズ「NPO法人ハンドブック」より)